一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会(第2日・第3日)

令和6年12月5日·6日

個人質問

令和6年12月5日(予定)

- 1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員 (一問一答方式)
- オーガニック給食の取組について1. 学校給食でのオーガニック給食の取組について
- 2番 公明党田原市議団 辻 史子議員 (一問一答方式)
- O GIGA スクール構想の下で整備された端末の更新について 1. GIGA スクール構想の下で整備された端末の更新について
- フューチャー・デザインの積極的な活用について1. フューチャー・デザインの積極的な活用について
- 〇 子宮頸がん予防の取組について 1.子宮頸がん予防の取組について
- 3番 自由民主党田原市議団 村上 誠議員 (一括質問一括答弁方式)
- 令和7年度予算の編成について
 - 1. 財政見通しについて
 - 2. 予算編成の基本方針について
 - 3. 重点施策について
- 4番 自由民主党田原市議団 中野哲伸議員 (一括質問一括答弁方式)
- 渥美半島花火大会について1. 第1回渥美半島花火大会について
- 5番 自由民主党田原市議団 山上勝由議員 (一括質問一括答弁方式)
- 〇 田原市スポーツ推進計画について
 - 1. 田原市スポーツ推進計画について

令和6年12月6日(予定)

- 6番 自由民主党田原市議団 小川貴夫議員 (一問一答方式)
- 〇 人口増加施策について
 - 1. お試し移住施策について
 - 2. 奨学金返還支援制度について
 - 3. 結婚相談事業の体制について
- 7番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員 (一問一答方式)
- 〇 市内在住の外国人に関する施策について
 - 1. 多文化共生の取組について
 - 2. 外国人の子どもに対する教育支援について
 - 3. 外国人への生活保護について
- 8番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員 (一問一答方式)
- 〇 赤羽根市民センター・赤羽根文化会館の再編について
 - 1. 施設再編への取組状況と課題について
 - 2. 赤羽根市民センター及び赤羽根図書館の施設の複合化について
- 9番 自由民主党田原市議団 小川金一議員 (一問一答方式)
- 〇 たはら農業プランの取組について
 - 1. 基本施策の取組状況について
 - 2. たはら農業プランの進行管理について
 - 3. 各施策の整合性について
- 10番 青嵐会 岡本重明議員
- (一括質問一括答弁方式)
- 〇 市民に優しいまちづくりについて
 - 1. 給付金支給事業における申請者支援の考えについて
 - 2. ごみの分別について

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問	
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式	
質問項目(大項目)	オーガニック給食の取組について	
質問項目(小項目)	1. 学校給食でのオーガニック給食の取組について	

質問要旨:成長期の子どもにとって、食事は健康づくりの面で重要である。現 在では、有機給食やオーガニック給食と呼ばれる取組が全国に広がってい る。本市の学校給食は地産地消の取組を推進しているが、食材のオーガニ ック化についても積極的に取り組む必要があり、オーガニック食材の生産 現場として、遊休農地の活用も一つの方策と考える。

そこで、本市におけるオーガニック給食導入に関して、現状と取組の方向

性を伺う。	
EE 00 - T 0 / 1 - T 0 \	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 19 日(8 時 30 分受付)	受付番号	個-1
記 八 惻			

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名:公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	GIGA スクール構想の下で整備された端 末の更新について
質問項目(小項目)	1. GIGAスクール構想の下で整備された端末 の更新について
質問要旨:GIGA スクー	ル構想の下で整備された端末について、今後更新時期
を迎えていく。	
そこで、端末の更新の	の際に懸念される事項とその対応について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局				Ţ
記入欄	令和 6 年 11 月 19 日	(8 時 30 分受付)	受付番号	個-2-1

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子 (会派名:公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	フューチャー・デザインの積極的な活用 について
質問項目(小項目)	1. フューチャー・デザインの積極的な活用 について

質問要旨:フューチャー・デザインとは政策形成にあたり、現代に生きる人々のみならず、まだ生まれていない、将来に生きる人々をも利害関係者として捉え、仮想将来世代と現役世代の双方の視点を持って考えることで解決を見いだすものである。持続可能な未来への多様な課題に対応するために、本市においても抜本的かつ独創的な施策の展開が必要と考える。 そこで、フューチャー・デザインについての認識を伺う

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 〇用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

田原市議会議長 殿

質問者の区分

田原市議会議員 辻 史子

(会派名:公明党田原市議団)

個人質問

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

代表質問

質問方式の選択	一問一答方式 · 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	子宮頸がん予防の取組について
質問項目(小項目)	1. 子宮頸がん予防の取組について
質問要旨:将来に向けた	子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、現在本市は
HPV ワクチンの予防接	受種の呼びかけを行っている。
そこで、HPV ワクチ:	ンについて、今年度の定期接種及びキャッチアップ接
種、並びに次年度以降	&の定期接種を進める取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
	(東五に体え)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

古数日				
事務局	令和 6 年 11 月 19 日	(8 時 30 分受付)	受付番号	個-2-3
記入欄				

1/1枚

令和6年11月19日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問	•	個人質問
質問方式の選択	一問一答方式	•	一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和7年度予算	草の	編成について
質問項目(小項目)	1. 財政見通し	こつ	いて

質問要旨:製造業を中心に市税収入は堅調な傾向にあるものの、物価高騰などの影響により先行きが不透明な状況にある中で、今後の市税、地方交付税、市債等の歳入見込み及び義務的経費、投資的経費等の性質別歳出見込みについて伺う。

質問項目(小項目) 2. 予算編成の基本方針について

質問要旨:予算編成の基本方針について、基本的な考え方を伺う。

質問項目(小項目) 3. 重点施策について

質問要旨:予算編成の基本方針を踏まえ、各施策を重点施策として展開すると 考えるが、この重点施策の狙いについて伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 19 日 (10 時 21 分受付)	受付番号	個-3
記入欄		文的田方	凹り

田原市議会議長 殿

質問者の区分

<u>田原市議会議員</u> 中野 哲伸 (会派名:自由民主党田原市議団)

個人質問

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

代表質問

質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美半島花火大会について
質問項目(小項目)	1. 第1回渥美半島花火大会について
質問要旨:本年9月28	日に重要なナイト観光コンテンツとして、第1回渥美
半島花火大会が実行	委員会方式で開催され、市内外から約3万人が来訪し
盛況であったと報道で	された。
渥美半島花火大会に対	対する支援の目的である「誘客による観光消費拡大及
び市民交流の促進を	図る」という視点から、今回の結果をどのように捉え
ているのか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
er nn	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 〇大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局	A 7- 0 - 11 E 10 E (11 E 00 /) E (1)	亚山平日	/III A
事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 19 日 (11 時 38 分受付)	受付番号	個-4

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 山上 勝由 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

代表質問 • 個人質問
一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
田原市スポーツ推進計画について
1. 田原市スポーツ推進計画について
計画を策定してから9年目に入っており、令和7年度
を目指すことになると聞いているが、現在の田原市ス
ずられている課題への取組の進捗を踏まえ、次期計画
方について伺う。
(東京に体え)

(褁面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局	A 7- 0 /- 11 P 10 P (10 P 10 A 7 P 11)	亚儿亚日	/m _ r
事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 19 日 (16 時 13 分受付)	受付番号	個−5

1/1枚

令和6年11月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問	
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁	方式
質問項目(大項目)	人口増加施策について	
質問項目(小項目)	1. お試し移住施策について	

質問要旨:令和4年度から始まった「お試し移住支援補助制度」は、様々な課題を解決しながら見直しを行い、着実に事業を展開してきているが、現状の評価と今後の展開について伺う。

質問項目(小項目) 2. 奨学金返還支援制度について

質問要旨:愛知県は中小企業の人材確保を目的に、本年度から従業員への奨学 金返還支援制度を創設している。この制度は展開次第によっては、とても 魅力的な施策になると感じているが、残念ながら本市の企業は登録がない 状況である。

そこで、現状の制度の周知状況について伺う。

質問項目(小項目) 3. 結婚相談事業の体制について

質問要旨:本年 10 月から田原市は結婚相談事業の委託先を変更して展開を図っている。今後、本市の人口増加策として重要な事業の一つであり、さらに強化すべきと感じているが、市担当職員数を含めた現状の体制について伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 20 日 (8 時 54 分受付)	受付番号	個-6
ロレノヘイ制			

令和6年11月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎 (会派名:国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目) 市内在住の外国人に関する施策につい	
質問項目(小項目)	1. 多文化共生の取組について

質問要旨:人口減少により本市の農業や工業、介護事業等を維持することが困難な状況であり、担い手不足解消のために外国人労働者の増加が見込まれる。

そこで、家族を含む外国人住民が暮らしやすく、働きやすい地域社会を構築するための取組を伺う。

質問項目(小項目) 2. 外国人の子どもに対する教育支援について

質問要旨:今後、特定技能外国人の増加に伴い、その家族の帯同も増加することが見込まれる。日本語が十分に理解できない外国人の子どもに対して、 言語や文化を含めた教育の提供が重要と考える。

そこで、外国人の子どもに対する教育支援の考えを伺う。

質問項目(小項目) 3. 外国人への生活保護について

質問要旨:最高裁判所は、「外国人は生活保護法の対象外」との判断をしている。その一方で、「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」という国の通知に基づいて一定の条件を満たす外国人には、日本人に準じた対応が可能とされている。

本市の外国人への生活保護の状況及び対応方針について伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 〇大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局	人和 C 左 11 目 00 目 /10 叶 54 八豆 (L)		/ED 7
事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 20 日 (18 時 54 分受付)	受付番号	個-7

令和6年11月21日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	赤羽根市民センター・赤羽根文化会館の 再編について
質問項目(小項目)	1. 施設再編への取組状況と課題について

質問要旨: 赤羽根市民センターと赤羽根図書館を含む赤羽根文化会館については、取壊しの方向が示される中で、施設の複合化による機能の維持が検討されている。

そこで、現在までの市の取組状況と課題について伺う。

一年 日	2.	赤羽根市民センター及び赤羽根図書館の
質問項目(小項目)		施設の複合化について

質問要旨:現在、赤羽根市民センターと赤羽根図書館の施設の複合化について 検討が進められているが、その検討状況や具体的な整備の手法について伺 う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 〇大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局	今和 6 年 11 日 21 日 (10 時 23 公爵付)	亚儿平日	
事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 21 日(10 時 23 分受付)	受付番号	個−8

令和6年11月21日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 金一 (会派名:自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目) たはら農業プランの取組について	
質問項目(小項目)	1. 基本施策の取組状況について

質問要旨:本市は、平成30年3月に令和9年度までの10年間を見据え、新たな基本理念と将来像を掲げた「たはら農業プラン(2018-2027)」を策定したが、農業を取り巻く環境の変化に対応するため中間見直しを行い、令和5年3月に「たはら農業プラン(2018-2027)」中間改定を策定した。そこで、本プランの基本施策の取組状況について伺う。

質問項目(小項目) 2. たはら農業プランの進行管理について

質問要旨:本プランの進捗状況や実効性を確認するため、年度ごとに掲げた重点プロジェクトの取組状況について、事業実施団体などへのヒアリング及び評価を行い、田原市担い手育成総合支援協議会に報告するとともに、その結果を翌年度以降の事業立案などに反映させていくとなっているが、進行管理状況について伺う。

質問項目(小項目) 3. 各施策の整合性について

質問要旨:本プランの計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間であり、田原市総合計画の改定や経済・社会情勢の変化に対応するとともに、効果的な施策を展開するため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとしている。令和6年度には、食料・農業・農村基本法の改正もあったが、関連計画を含め農業プランの各施策の整合性がとれているか伺う。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- ○一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局	△和 C 左 11 日 01 日 /11 吐 CC 八豆 从)	並仕並口	/⊞ O
記入欄	令和 6 年 11 月 21 日(11 時 56 分受付)	受付番号	個-9

令和6年11月21日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明 (会派名: 青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 • 個人質問						
質問方式の選択	一問一答方式 • 一括質問一括答弁方式						
質問項目(大項目)	市民に優しいまちづくりについて						
質問項目(小項目)	1. 給付金支給事業における申請者支援の考えについて						
質問要旨:本年度実施した定額減税補足給付金支給事業や物価等価格高騰支							
援給付金支給事業における給付金の支給状況等を踏まえ、今後の給付金支							
給事業における申請者への支援の在り方について、市の考えを伺う。							
質問項目(小項目)	2. ごみの分別について						
	2. ごみの分別について 煩雑化がもたらす市民への影響について伺う。						
質問要旨:分別の複雑・							
質問要旨:分別の複雑・ 質問項目(小項目)							

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

- ○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- ○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- ○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- ○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- ○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚に枚数を記入してください。
- 〇一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- ○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 〇一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 6 年 11 月 21 日(12 時 04 分受付)	受付番号	個-10